

## 平成27年度第1回府中市立図書館サービス検討会議議事録

日時 平成27年6月25日（木）午後2時から3時半  
会場 府中市立中央図書館 5階会議室  
出席者 栗田博之委員、茅原幸子委員、夏目雅裕委員、小島茂委員、  
高橋博子委員、大石千鶴委員、渡辺信子委員  
欠席者 北谷豪委員  
事務局 坪井図書館長、山本図書館長補佐、佐藤地区図書館担当主査、  
菅沼、平野（記録）

### 1、館長挨拶

### 2、委員紹介

事務局 任期2年目となり、メンバーに変更があったのでご報告する。これまで農工大の図書館長として野見山先生にお越しいただいていたが、図書館長が替わって新たに夏目先生に委員をお願いすることとなった。夏目先生におかれましてはご快諾いただきありがとうございます。それでは、自己紹介をお願いいたします。

夏目委員 農工大学の夏目と申します。こちらの会議は任期が2年で途中からとなりますが、今年度1年間委員を務めさせていただきます。私は府中市にきてちょうど20年となります。このような形で少しは地元之恩返しができるかと思っています。どうぞ宜しくお願いいたします。

事務局 他の委員の皆様につきましても、簡単に自己紹介をしていただきたい。

議長 私は議長を務めさせていただいております、栗田と申します。外語大の図書館長をやっていた縁でこちらに参加しております。今回で4年目に入るというベテランになってしまいましたが、色々良いアイデアを出せるよう努力したいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

茅原委員 同じく4年目の茅原と申します。前期に引き続きで行っております。学校図書館のボランティアとして読み聞かせボランティアをしております。

高橋委員 高橋博子です。図書館所属の音訳サークルFで主に音訳・対面朗読活動しております。

大石委員 公募で参加させていただきました、大石と申します、普段は小学校と中学校の理科支援員を行っております。また、地域では科学遊びの活

動をしております。宜しくお願いいたします。

渡辺委員 公募委員の渡辺です。本が好きで、図書館のヘビーユーザーで応募いたしました。現在、女性センターの管理の仕事しております。

小島委員 学校関係者という立場でこの会議に参加しております。今年で3年になりますが、府中第一小学校の校長をしております。

事務局 本日残念ながら欠席となったが、社会教育者という立場で府中商工会議所から北谷さんに委員をお願いしており、総勢8名の方でこの会議を進めさせていただく。宜しくお願いする。

### 3、事務局紹介

事務局 続いて、事務局側でも人事異動があり館長補佐を新たに迎えたので挨拶をさせていただく。

館長補佐 皆様、はじめまして。本年4月から図書館に参りました図書館長補佐の山本と申します。宜しくお願いいたします。

### 4、議題

事務局 これより平成27年度第1回府中市立図書館サービス検討会議の会議をはじめ。今回も傍聴者はいなかった。資料5については、次回用の資料になる。

議長 次第に沿って進める。議題の1番目、この会議、図書館サービス検討会議の要綱改正についてだが、このことについて事務局から説明をお願いする。

事務局 前回、協議会という名称が会議という名称に変更するという話をさせていただいたが、このたび要綱改正の手続きが終了したので報告する。新旧対照表を見るとわかるように、今までと違うところとしては、会長から議長への変更などがある。全体的にシンプルな要綱となっている。要綱は今回検討している内容や報告に影響はなく変更はない。ただ、名前が協議会から会議と名前が変わっている。

議長 前回出席している方はおわかりになるかと思うが、会議の名前が変わっただけで、これまでと内容や報告に変更はないということだ。何か疑問点などあるか。

では、2番目の議題に移る。資料の平成26年度府中市立図書館事業概要をご覧いただきたい。事務局から説明をお願いする。

事務局 平成26年度の事業概要ということで説明させていただく。3ページをご覧いただきたい。一昨年度から押立図書館の改築をしており、昨年度の2月9日にリニューアルオープンした。面積にご注目いた

だきたい。以前は府中市内の図書館で一番小さく48㎡しかなかったが、押立図書館は現在156㎡と3倍近い広さとなった。近くに寄った際にはお立ち寄りいただけるとありがたい。通路を広くしたり、本を5000冊ほど増やしたり多くの方にご利用いただける図書館になったかと思う。机や椅子なども増えて、母親と子どもが読み聞かせできるようなテーブルも置いてある。5ページをご覧いただきたい、貸出点数やお話し会の参加人数が書かれている。見ていただくとわかるが、25年度と26年度を比較すると貸出総合計が視聴覚と図書資料をあわせて大体8万点の減少となっている。これについては、毎年少しずつ減ってきている。原因の一つは押立図書館が休館していたので、仮設事務所で対応できなかった部分が若干あるかと思う。また、お客様にきていただくものなので、悪天候などの場合は来館者数が減る傾向にあり、ゲリラ豪雨など悪天候による来館者数の減少がある。もう一つ、顕著なのが、視聴覚資料の貸出点数の減少だ。視聴覚資料だけで3万点強の減少となっている。こちらは新しい資料の購入も行っているが、予約がかかると新しいものが借りられない状態になり、興味のある資料が棚に無いために客足が減っているのではないかと分析はしている。また、現在理由は不明だが、全国的に利用者が減少傾向にある。26市の館長協議会でもよく話題に出ている。読書人口自体が減っているのか、それとも、ネットの普及により携帯小説などの電子書籍で間に合っているのか、それとも私どもの世論調査でもあったが、自分で購入をする方が増えてきているのか。まだ分析が必要ではあるが、貸出数と中央図書館における来館者数は減ってきているので、事業内容やPRの仕方などを考えて、一人でも多くの方に図書館をご利用いただきたいと思っている。では、7ページをご覧いただきたい。今、貸出数や来館者数は減っているという話をしたが、リクエストは増えており、中でもインターネットもしくは館内のOPACからのリクエストが大変増えている。WEBと携帯など、窓口以外のリクエストは35万359件だったが、26年度は36万4463件で1万3千件ほどインターネットでの予約が増えている。その下の視聴覚資料については、貸出数に比例して昨年25年度が4万2703件だったのに対して、26年度は3万8千385件となっており、貸出数も減っているがリクエストも減っている。先ほども話したとおり、リクエストをしたけれどなかなか手元に届かず、リクエストとして残っているのではないかと考えている。リクエスト提供数を見ても、

キャンセルなどを含めて25年度より26年度のほうが1万点くらい増えている形になっている。そういう意味で図書館の利用については引き続きご要望されていることはあると思っている。引き続き、10、11ページをご覧いただきたい。例年通りにおはなし会等も行っており、記載があるので見ていただきたい。13ページに学校との連携について記載があるので先にご覧いただきたい。こちらも例年通りだが、職場体験、都立高校などで地元の図書館にボランティアとして受入れをしている。地区図書館でも職場体験やボランティアなどの受入れをして、図書館を理解していただき利用につなげたい狙いだ。14ページをご覧いただきたい。それ以外に学校からの要請で行ったものとして、ブックトークやおはなし会、読み聞かせ講習会などがある。中央図書館でも小学校4・5・6年生向けにブックトークは行っているが、ある程度固定の子どもが来るものの、人数が増えていかない。昨年度は学校の要請もあり、学校に出向いて411人にブックトークを行った計算になる。子どもたちがその本を借りたいと思ってくれると嬉しい。今後もこのサービスは続けていきたい。少しとび、パンフレット類の作成についても現在新小学校1年生向けの「図書館においでよ」、「おすすめ本リスト（夏休み）」とあるが、これは来月各小中学校の児童・生徒に配布するものである。学校へパンフレット類の配布を行ったり、社会科見学や職場体験を受け入れたりすることで少しでも図書館のことを知ってもらい、来館のきっかけになってほしいと考えている。続いて、15ページがハンディキャップサービスの内容になっている。大きなところでは本を貸出する宅配や対面朗読、録音図書や布絵本の作成などを行っている。数字的にはこのような状況だが、今後も利用は増やしていきたいのでボランティアの皆様にも今後とも協力していただきたいところである。19ページをご覧いただきたい。主な年間事業になっている。19ページは市の方で企画・運営をした事業になっている。20ページをご覧いただきたい。(3)～(7)については委託している事業者の事業になっており、それぞれがそれぞれの得意分野を生かしながらサービスを行っている。市の事業では、農工大学の先生方にご協力をいただき、今年もお世話になる予定であり、色々な連携をとりながらさまざまな事業展開をしているところだ。下に参考資料もあるのでご覧いただきたいが、まだ、図書館を利用していない人へ色々な手法をとりながら、27年度にはさらに利用が多くなったことをご報告できるようにやっていきたいと思

っている。

- 議長 どのような内容でも良いので何か質問・意見等があったらお願いしたい。
- 小島委員 まず御礼を申しあげる。去年の今頃、府中市の小学校教師の図書館教育に携わる先生たちからの要望を出して、12月頃、中央図書館の職員の方に教師の研修会にきてもらい、ブックトークのやり方などを教えてもらった。研修の機会を作ってくれて、先生方が自分の学校でやってみようと大変喜んでいて、ここでお願いしたことが実現して大変良かった。その時は本の選び方なども教えてもらえてありがたかった。
- 事務局 要望の中に、学校へ出向いての小学校3年生向け利用案内もあった。今年度はその準備で職員が出る分、臨時職員の費用を多めにしている。これからどのように行うか相談も含めて検討したいのでご要望があればお申し出いただきたい。
- 議長 研修会で資料は配布しているか。資料を何らかの形で作成しておいて、欠席者に後日送付するようにした方が良いかもしれない。
- 事務局 読んだ本のリストは作成している。
- 茅原委員 何人くらい集まったのか。
- 小島委員 18人ほどだ。
- 茅原委員 小学校か。
- 小島委員 小学校だ。いろいろな分野での研究会があり、府中市内に小・中全部で29校あるが、そのうちの一つに図書館教育というものがあり熱心に行っている。
- 大石委員 中央図書館で社会科見学を行っているようだが、小学校で子どもたちと接していると学校に最も近い図書館で行うことが重要だと思う。自分の世代が小さいときは親が図書館に連れて行ったので、図書館に親しむ機会があったと思うが、今はそのような機会はないように感じる。図書館に行き、図書館の利用方法を聞く機会をつくれればいいのではないか。そうすれば、図書館へ子どもだけで行ってもよいのだと子どもたちは思うことができると思う。
- 事務局 確かに社会科見学は、中央で行っている。子供たちの通う小学校の近くにある図書館へ行くことで、この顔の人がいる図書館だと認識できる。生徒が行くのも良いが、地域の図書館職員が行って「きてください」とPRすることで図書館への行き来が生まれるのではと考えている。まだ、実施はしていないが、そのようなことができるように準備はしているところだ。
- 茅原委員 地区館でおはなし会を行っているが、子どもが少ないと聞く。職員の

顔を知っていると行ってみようという気分になるのではないか。現在小さい子は集まってくれるものの、ある程度の年齢になると来てくれなくなる。入りやすい空気をつくるというのも次回のテーマになるのではないか。

事務局 おはなし会も各地区館の職員とボランティアで行っている。おはなし会に来て、いざ図書館にきたらおはなし会の職員ではなく知らない人だったということがないように、おはなし会は各地区館の職員ということにしている。これがきっかけに図書館に来てくれると嬉しい。小学校対象の午後の部に幼児の子が多くいるというのは、子どもたちが忙しいからかもしれない。

大石委員 実際に子どもが沢山来ると、職員が対応するのが大変なのは当然のことだと感じる。当たり前の動きではないかと思うが、地域全体で子どもたちを引っ張っていきたいと思う。子どもたちは中学生になると地域に疎まれているように感じる。子どもたちを支えることができれば、よい空気になっていくのではと思うので文化センターの人も応援したいし、その他の地域でも協力してやっていきたい。

事務局 まだまだ課題があるとわかった。意見をもらいながら模索していきたい。

渡辺委員 私は文化センターでの勤務経験もあるが、子どもたちは居場所を求めているように感じる。文化センターが唯一の居場所であるかのような子どもたちに、図書館も含めて何かできたらと痛感した。居場所もあり、本もある場所が求められていると思う。自分の孫が高校の図書室に行ったら何日経っても利用者が一人ということがあった。利用者が減ると予算が減らされるので工夫が必要だ。利用に当たってカードが必要だったり、証明が必要だったりするのはいかがなものか。大人側が使いやすいように考えるべきでは。

事務局 施設だったら、声を出しても良い場所の設置を検討してはいかがか。お子さんの学校の図書館の現状は衝撃だ。昔、図書館にいったら図書館員しかいなかった記憶があるが、学校図書館は専門書があればもっと活用できるように思う。当館のYAルームや学習室などは以前よりも中高生の利用が増えている印象だ。机を使うだけでも何かのきっかけになってもらえればと思う。来てもらうための工夫をしていきたい。

大石委員 先生へ図書利用のアプローチをしていくのも良いかもしれない。また、中学生が興味を持つような異性の存在や制服の紹介などは、意外と本に親しむきっかけをつくるかもしれない。

- 事務局 Y Aルームでは学校案内を進学に役立ててもらいたく、置いている。
- 大石委員 恋愛ものは意外と本へ親しむきっかけになる。
- 茅原委員 地区館にも中央のようなY Aコーナーがあると良いのだが。
- 事務局 コーナーとしてはあるが、スペース的な場所の確保は難しい。
- 小島委員 小学校は火・水・木で朝読書をやっていることもあり読書に親しむ機会が多いように思う。また、府中市の小学校では司書を入れているので学校図書館に行けば司書がいる。秋には「親子と読書」を行っている。子どもと読むことで親も関心を寄せるケースがある。中には塾や習い事で本を読む時間がないという子もいる。
- 議長 読書離れは大学にまで及んでいる。初年次に本を読むためのトレーニングを行わないと難しい状況だ。最近の学生は簡単に読めるものは読んできているが、少し込み入った本になると拒否する傾向が強い。昔は難しい本を読むことがステータスの一つだった。だから無理してでも難しい本を読む傾向にあったが、現在は背伸びすることは逆に格好悪いとされてしまい、易きに流れる傾向にある。大学では、若者にとって難しい本を読むことが価値あることだという意識を持たせることが重要ではないかという意見もでてきている。
- 渡辺委員 本離れだが、1代目ではない。既に2代目になっていると思う。昔行っていたような読書会のようなものをやると、人が集まるのではと思う。
- 議長 親の世代も読書に対する感覚が既に違っている場合がある。色々と意見を参考にいただければと思う。他に何かご意見のある方はいるか。
- 夏目委員 概要を見ると利用者が減っているが、どこかで下げ止まりするのではと思っており、そんなに心配しなくても良いように感じる。一方でリクエストの件数が増えるというのは身近な人で感じている。何十冊も借りて待っている状況もあるようだ。そういえば、野見山先生に頂いた資料も見たが、コンビニでの貸出しはどうなったのか。
- 事務局 6月の議会が終わり、その時に議員から意見等をいただいたのだが、図書館の現状と今後の課題について聞かれたので、今後の課題で図書館以外の場所での貸出しを検討している。世田谷区や練馬区では貸出・返却だけを行う窓口を設置している。先日の朝日新聞にも載っていたが、雑誌スポンサー制度についても同議員から実施できないかと要望がきている。この制度は図書館の資料費が全国的に減っているなので、その費用を補填するために雑誌カバーに企業広告をつけるというもので、広告をつける代わりに1年分の雑誌を買ってもら

うことになる。当館はPFI制度を導入しているので、購入してもらうことはできないが、広告費をもらうことならできると思われ、検討している。

事務局 一番近場で行っている所沢の方に見に行くつもりだ。議員と皆様からいただいた意見と考慮できるか検討したいと思う。

夏目委員 今の貸出期間である2週間は、ある意味では長いし、働いている人から見れば短い期間だ。それが駅などの近くで借りられるようになるとローテーションが短くなる。今、図書館で探して本を手にするケースが減っている。検索をすると関連する本がでてくると宣伝にもなるし、良いのではないか。

議長 開架にするのか、閉架にするのかで二極化するしかない。閉架にしてしまうと、検索でヒットしないと見つけることができないので、その点をクリアするのは難しい。アマゾンのような関連書を紹介するシステムはとても導入が難しいように思う。何か方法があればよいが。関連図書をリンクつけて紹介をするなどが考えられると思う。

夏目委員 中央図書館の3階の特集コーナーはとても良いと思った。

事務局 事業者が行っているものと市が行っているものの2種類ある。市の方は1ヶ月くらいでテーマを変えるので他の市の事業と関連させたテーマを選んでいる。これだけの本があると目当ての本を見つけるのがとても難しい。そのため、少しでも興味のある本と出会えたらと特集展示コーナーを設置している。先ほどの関連本を紹介するものとはまた少し違うが、何かきっかけを作ればと思う。

大石委員 市のイベントと特集展示が連動しているのを見たことがある。市民としてはとても誇らしい。雑誌スポンサー制度も良いとは思いますが、最近府中市のHPも広告のバナーがとても目立ち、何のために税金を払っているのかと思ってしまう。本末転倒になっているのではと危惧する。他の本もスポンサーに買ってもらえばよいのではという話になってしまう。

事務局 資料費が減っているというのは消費税増税に伴うものだが、今はPFI事業を行っていることもあり、一定の資料費は確保できている。雑誌スポンサー制度は議員等からも質問が出ているので、まずは研究をして府中ではどのように活用できるか検討したい。

議長 他に何かあるか。事業概要の議題はこれにて終わる。では、3番目の議題「宮町図書館のアンケート結果等」について簡単に説明をお願いしたい。

事務局 宮町図書館アンケート結果報告についてだが、前回出した中間報告



に対し、アンケート期間が終わりまとまったので、最終報告として出させていただいた。アンケート期間は1月10日～2月27日までだった。件数は337件だ。前回の中間報告より104件増えている。内容としては大きな変更はなかった。中間報告と大差がなく、前回の結果を補完するような内容だったので改めて追加で意見をいただくことは考えていない。アンケート結果報告と前回の会議の議事録については庁舎建設担当に参考資料として送付している。市庁舎建設担当によると7月の終わり頃に業者を決定し、8月から1年をかけて庁舎の基本設計を作る予定だということだ。今のうちに図書館側で意見をもらえれば、業者に要望を伝えることができるとのことだ。前回は会議全体の見解というよりは、個々の意見のまとめになってしまったが、担当者へは意見が届けられるだろう。基本設計が始まってからまた繰り返し出てくる話だと思うので、今回はとりあえずアンケートの集計ということになる。何かこの件について意見はあるか。

議長

夏目委員 別途、新しく図書館としての意向を出すことは考えていないのか。  
事務局 図書館の方針はまだできていない。どのような図書館になるかわかっていないので、どれが良いか一つにはまとめずにいただいた意見の集約をして提示する予定だ。図書館の職員向けにアンケートしている状況ではある。職員と皆様の意見をあわせてもう少しつめたものをお話しできるのではないかとは思っている。

議長 基本設計まで話が進んでいないので、漠然と色々な要望はあるけれども、もう少し具体化してから、随時事務局より報告していただき、その時に改めて議論させていただきたいと思っている。

大石委員 確認だが、設計の前にこちらから意見をだすことはできないのか。基本的な段取りはどのようになっているのか。

事務局 市庁舎の担当者も課ごとに絶対必要なスペースがどのくらいか物理的なアンケートをしている。図書館以外にもヒアリングというものをやっており、宮町図書館職員の方でもヒアリングとアンケートを受けて、意見は出しているところではあるが、それを後押しするような形で皆様に意見をいただいている。

茅原委員 職員の意見は館長が陣頭指揮をとっているのか。  
事務局 宮町図書館は地区図書館のために、地区館担当主査を中心として動いている。また、職員向けには先進的な取り組みをしている図書館の情報なども提供するよう求めており、市民アンケートの内容にも回答をしてもらっている。

- 議長 まだ中間報告のため、次回あたりに進捗情報などをご報告いただければと思う。次に、その他として、いくつか事務局の方から説明をお願いしたい。
- 事務局 資料4の「第3期府中市子ども読書活動推進計画」中間アンケート実施についてご覧いただきたい。前の委員のときに「第3期府中市子ども読書活動推進計画」を策定するということがアンケートの設問や対象を皆さんのご意見を伺いながら作成したことがある。それから3年間経ち、5年間の計画だったのでちょうど半分ほど期間が終わり、状況がどうなったか中間アンケートをとりたいと考えている。そして結果を第3期の計画と対比させたり第4期の作成のときに参考に利用したりしたいと思っている。2にある、「調査対象」はほぼ前回と同じような形でとらせていただく予定で、各学校に協力いただき実施を進めている。既に学校等に連絡をしてアンケートなどを配り回収をしていくところだ。集約後にこちらでご報告させていただく方向で考えている。
- 議長 集計がでるのはいつ頃か。
- 事務局 回収自体は7月17日、夏休みに入る前と考えているので、次回会議にご提示できるのはと考えている。
- 議長 次回結果を見てまた皆さんで議論していただければと思うが、それでよろしいか。続いて、文化センターの件について説明をお願いします。
- 事務局 「府中市文化センターあり方検討協議会検討結果報告書」は12館ある文化センターで指定管理者制度を導入するか否かという、文化センターのあり方を検討した報告書だ。中間報告書がついているが、平成26年1月の文化センターの管理及び指定管理者制度導入の可能性について文化センターは指定管理者制度を導入したらどうなるか細かいデータが出ているので参考にしたい。また、平成25年度府中市立図書館サービス検討協議会で一度指定管理者制度がなじまないという話がでた。しかし、そのときは文化センターが検討中だから、その報告を受けてもう一度検討しようという話をしていた。文化センターがこのたび結果報告を出したので、次回以降改めて図書館が指定管理者制度を導入するか否かの検討をしていただきたく、今回は本資料に細かいデータが載っていることもあり、早めにお渡しした。
- 議長 次回の資料ということで考えているが、今何か質問があればお願いしたい。
- 大石委員 おおまかでいいので、指定管理のメリットとデメリットを教えて欲

しい。

事務局 3、4 ページに指定管理者制度導入についてコンパクトにまとめられている。大きく分けて運営面とコスト面で分けて検討した結果がかかっている。(1)の運営面は大きく4つある。維持管理については大きな差異がない。サービスの向上は、文化センターは原則無料でやっている所以自主財源の確保が困難だ。サービスを変えることで利用者の負担増が考えられる。地域との関係について市の職員と市民の人々が直接関わるのが市の協働の典型的な形なので、指定管理者が入ると協働がうまくいかないのではないかと考えられている。それをふまえ、防災や環境、防犯面で支障が出る可能性があるのでは良くないのではないかと考えられている。また、コスト面だが、人件費はかさむし、戸籍謄抄本の発行には職員が必ず2人必要であり、総合的に文化センターでは大幅なコストの増加が予想されるため、指定管理者制度の導入には向かないとされている。

渡辺委員 管理を委託するということは職員をおかないのか。

事務局 基本的にはそうだ。府中市内では、生涯学習センターは図書館を除いて指定管理者を導入している。府中市の文化センターは全国的にも珍しい。戸籍等を出す事務所のほかに、公民館、児童館、高齢者福祉館、図書館がある複合施設である。それぞれの専門分野の職員を置いているのでそれを全て委託することはとても難しいことだ。

図書館でもこういうサービスをしたときに直営でやるといくらになるか、特に今要望の多い開館時間の延長を起用した場合の数値を計算して、比較しないと客観的なデータにはならない。試算もしている。

議長 第1期のときに説明や試算をしていただき、結論も出たのだが、全体の結果が出てから検討したほうがよいということで保留になっている。今回結果が出たので、もう一度後押しする形で議論したいと思う。

事務局 2年間は経っているので、試算を取り直した上で市民の意見としていただきたい。

大石委員 先ほど話にでた、顔のわかる職員の件などお金に換算できない価値というのはたくさんある。

高橋委員 図書館の場合は職員のほかに貸出しなどを専門に行う職員がいるが、不都合などはあるのか。

事務局 我々も業者も考え方の違い等があるので、お客様に気持ちよくご利用いただくために業者とは常に打ち合わせをしている。担当者同士やリーダー格同士などいろいろな打ち合わせがある。

議長            それでは、この件については次回話し合うということで試算等の資料の準備をお願いしたい。今回の会議はこれにて終わりとする。

事務局        本会議は例年6月、10月、2月で行っており、次回は10月頃を予定している。